天皇皇族髪歯爪塔地見張所修繕工事に伴う立会調査

和歌山県伊都郡高野町大字高野山の金剛峯寺奥の院には、霊元天皇歯塔以下24塔が所在する天皇皇族髪歯爪塔地がある（第16図）。金剛峯寺奥の院は弘法大師空海入定の地として古くから信仰を集めており、数十万基ともいわれる墓塔・供養塔が建ち並ぶ参道の様は壮観である。当陵墓地はその奥の院参道の最奥部に位置しており、御廟・燈籠堂とは玉川をはさんですぐ西南にあたる場所である。当地は、高野山山上全域を覆う「金剛峯寺遺跡」に含まれており、周囲は世界文化遺産ともなった史跡「金剛峯寺境内」でもある(1)。

昭和4年測量の陵墓地形図では当地内に42基の塔・塚が存在しているように表現されているが(2)、図面作成後に近衛内前塔と近衛基前塔が域外に移築されたため、現在、管理地内に所在するものは40基である（第17図）(3)。当地内における塔の基本形は円丘上に石塔を載せるもので、石塔には宝篋印塔と五輪塔の2種がある。宝篋印塔を載せるものは、径およそ5.5 m、高さおよそ2 mの円丘におよそ2.5 mの高さの石塔を載せる特大型のもの（第18図）、径およそ3 m、高さおよそ1 mの円丘に1.7 m程度の高さの石塔を載せる大型のもの、径およそ2 m、高さおよそ0.5 mの円丘に1.6 m程度の高さの石塔を載せる中型のもの、の概ね3種に分類できる。これに対し五輪塔を用いるものは、径およそ1 m、高さおよそ0.4 mの円丘に高さおよそ0.7 mの一石五輪塔を載せるもので、小型に分類できる。中・小型のものの中には、隣のものと円丘部を連接させるものがあり、中型のものの中にはひとつの円丘に2基の石塔を載せるものもある。また、小型の円丘上に石塔を載せない無塔のものも2基ある。

当陵墓地の敷地は当初から現在のような形状であったのではなく、明治以前には西辺の鉤の手状に屈曲した部分の延長線を境として南北に分かれていた。南側区域の被供養者は天皇、女院をはじめとする後宮の女性たち、直宮の皇子女に限られていたようで、これに対し、北側は摂関家や宮家の区域として使い分けられていたようである。当陵墓地の成立が旧南側区域の中央に位置する霊元天皇歯塔の造塔を契機とすることは強く推測されるが、それ以前の当地の利用状況については不明である。当初は、歴代の天皇の塔の周囲に縁者となる女院をはじめとする後宮の女性たちや皇子女などの塔を配して群を形成するという配置原則があったようで、各群は木柵で囲まれていたようである(4)。しかし、時代が降ると、先に造立されていた塔の移動による新たな造塔スペースの確保や、石材の据え直しによる正面の変更などが行われている(5)。

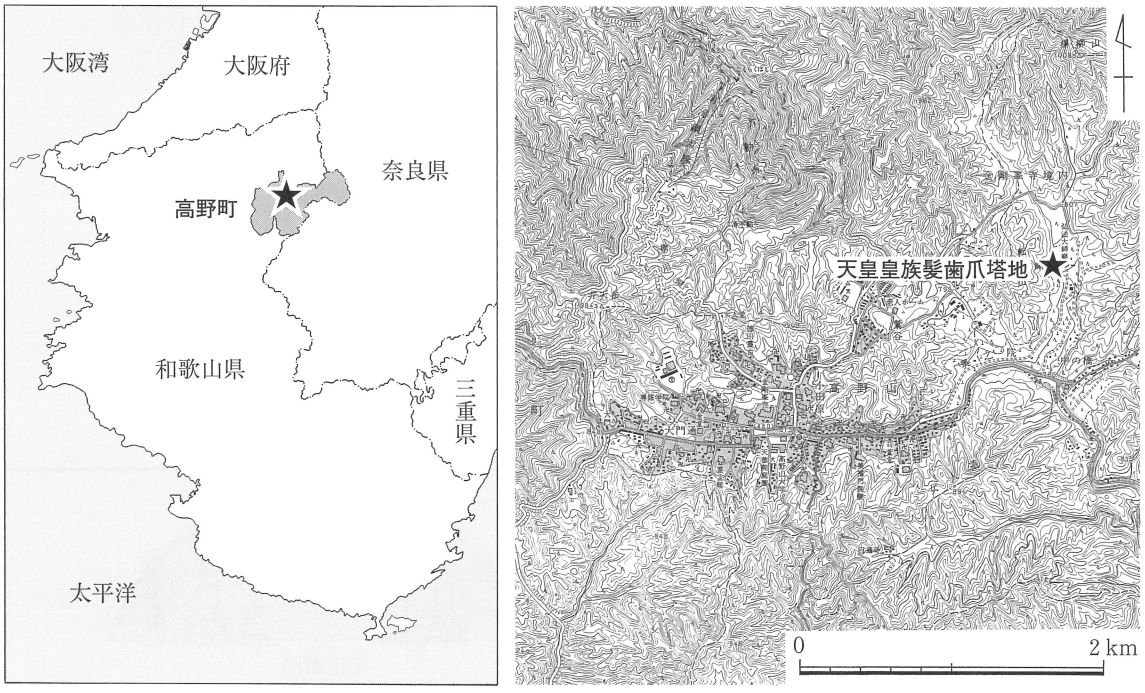

第16図　天皇皇族髪歯爪塔地　位置図　平成13年国土地理院発行 1：25,000地形図「高野山」使用

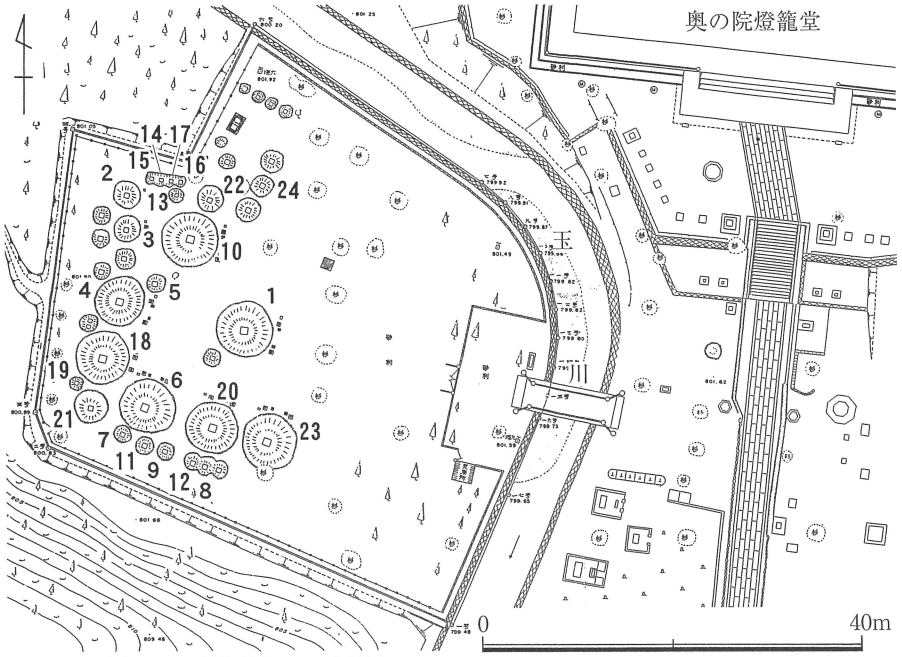

1 霊元天皇歯塔
2 中御門天皇髪塔
3 桜町天皇髪塔
4 桃園天皇髪爪塔
5 貞行親王塔
6 後桃園天皇髪塔
7 尊称皇太后維子髪塔
8 尊称皇太后富子髪塔
9 温仁親王髪塔
10 後桜町天皇髪爪塔
11 悦仁親王髪塔
12 安仁親王髪塔
13 贈皇后繁子髪塔
14 聖清女王髪塔
15 永潤女王髪塔
16 女二宮髪塔
17 嘉糯宮髪塔
18 光格天皇髪爪塔
19 理欣内親王髪爪塔
20 仁孝天皇髪歯塔
21 皇后欣子内親王髪塔
22 尊称皇太后祺子髪塔
23 孝明天皇髪爪塔
24 朝彦親王髪塔

※本図の標高表示は探求標第6号を801.92mと仮定して算出されたものであり，絶対高ではない

第17図　天皇皇族髪歯爪塔地　地形図（1/800）

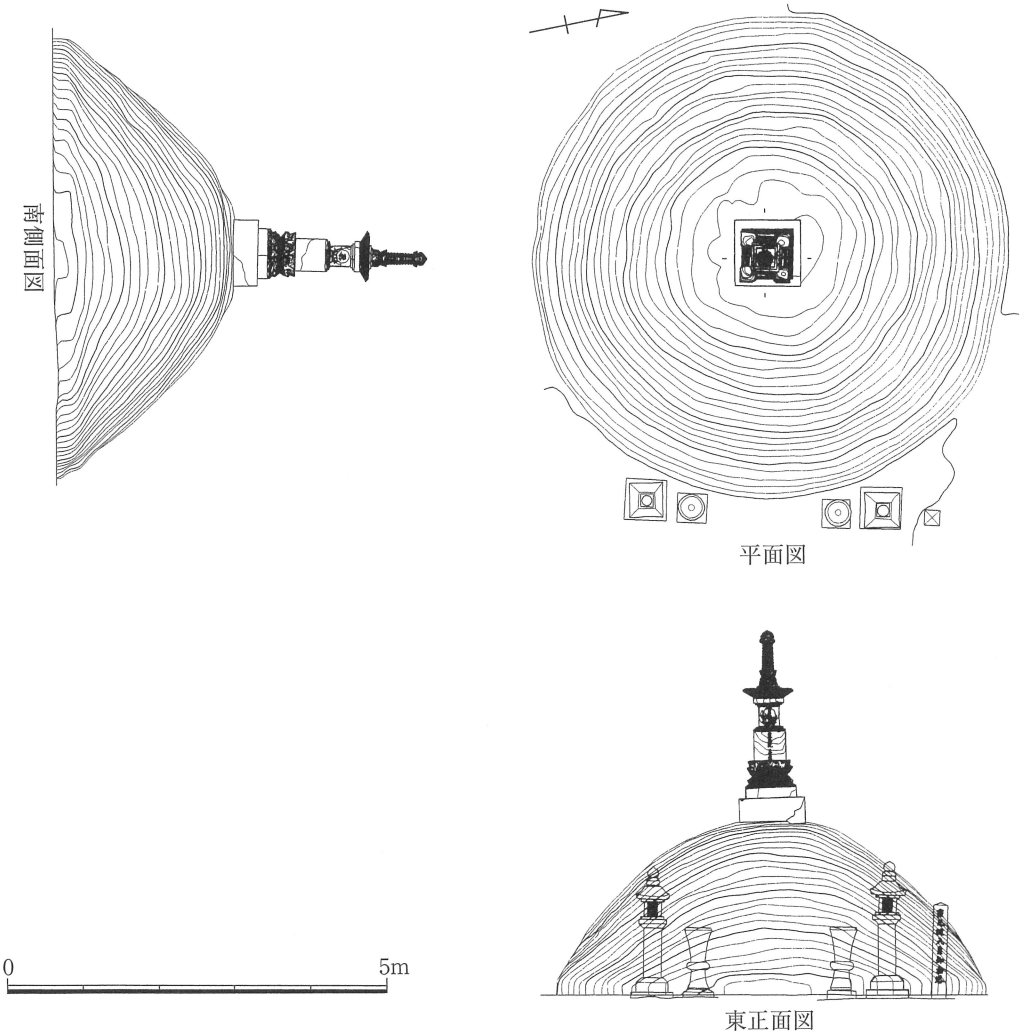

第18図　天皇皇族髪歯爪塔地　霊元天皇歯塔平面図および立面図（1/100）

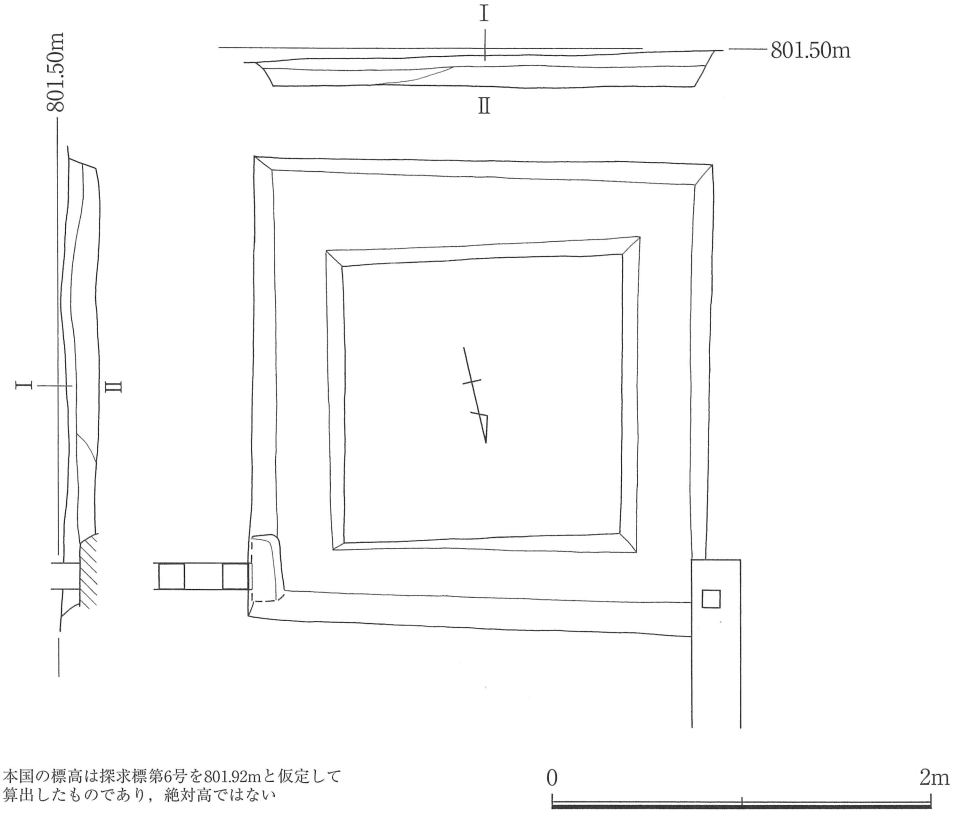

第19図　天皇皇族髪歯爪塔地　掘削箇所平面図および断面図（1/40）

今回の調査は、当地内に所在する見張所の老朽化が進行したため、その修繕工事を行うにあたって実施したものである。掘削は基礎の打ち替え部分で行われ、長さ 2.4 m、幅 2.4 mの範囲の外周を幅 0.4 m、深さ 0.4 mほど掘削した。調査は平成 19 年 3 月 5 日に行った。

なお、和歌山県教育委員会藤井幸司氏、高野町教育委員会（当時）鳥羽正剛氏には調査計画の策定および実施に際し有益なご助言を多々賜った。記して感謝の意を表します。

掘削箇所における土層は大きく 2 層に分けることができた（第 19 図）。地表面下 0.1 ～ 0.2 mまでは、表土層（Ⅰ層）で、それ以下は付近の地山を切り崩した土を利用した盛土であった（Ⅱ層）。盛土の施工時期を決定づけるような情報は得られなかったが、当陵墓地敷地の造成に関わるものである可能性が高いと思われる。

以上、遺構・遺物ともに確認されず、工事は予定通りに施工された。　（有馬　伸）

註

（1）　和歌山県教育委員会編『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』、2007 年。

（2）　宮内庁書陵部陵墓課編『宮内庁書陵部陵墓地形図集成』、1999 年、学生社。

（3）　第 17 図に使用の陵墓地形図は玉川の河川改修工事による変移にあわせ平成 3 年に周辺部を修正したものであるが、陵墓地内については見張所や外構意匠を除き昭和 4 年測量の旧図のままである。したがって、石塔・塚は 42 基のままとなっている。

（4）　『文政六年紀州高野山奥ノ院側　天皇皇后以下御歯髪爪塔繪図』。書陵部陵墓課保管（図 116）。

（5）　前掲註（4）書の図と現状との比較による。